

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成26年2月成田市教育委員会会議：定例会

期日 平成26年2月14日（金） 開会：午後3時00分 閉会：午後4時30分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委員長	秋山皓一	委員長職務代理者	小川新太郎
委員	高木久美子	委員	福田理絵
教育長	関川義雄		

出席職員

教育長	関川義雄（再掲）		
教育総務部長	深山芳文	生涯学習部長	諏訪峰雄
教育総務課長	伊藤和信	学校施設課長	藤崎宏行
学務課長	柳鶴暁	教育指導課長	山下隆文
学校給食センター所長	藤崎吉宣	生涯学習課長	秋山雅和
生涯スポーツ課長	大矢知良	公民館長	木川義夫
図書館長	大木孝男	生涯学習課課長補佐	木内悦夫
教育総務課課長補佐(書記)	宮崎由紀男		

【会議概要】

1. 委員長開会宣言
2. 教育長報告

主催事業等

○2月4日 成田スポーツフェスティバル実行委員会について

平成26年度開催予定の「スポーツフェスティバル」について、担当課である生涯スポーツ課から提案していただいた。次年度も本年度と同様の種目を実施予定であるが、今年度実施後に参加者や、見学者などからいただいたアンケート調査結果を基に、改善を加えて計画した。まず、実施日であるが、平成26年10月11日（土）、中台運動公園陸上競技場で開催。雨天時は今年度同様、体育館アリーナで実施する予定。実施種目の内容で本年度との主な違いは、綱引きの競技参加人数を8人以内から、12人以内としたこと。団体対抗種目3種目の総合順位は、それぞれの種目に全て参加することを条件に、成績により順位を決定することとした。今までは2種目しか参加しなくても、その合計点が高ければ総合成績も上位になったりし

たが、今度は、3種目全部に出場しなければ対象にならないので、注意が必要である。表彰も総合成績については6位まで表彰することにした。その他、今年度300名も参加した「成田ソラアンパン食い競争」は、来年度は当日先着200名までに制限するなど、いくつかの細かい改正を行い、委員の了承を得た。なお、新たな提案として、400mリレーについて、「家族で走ろう」ということで、家族チームのリレー競技を取り入れてはどうかとの意見が出たので、今後開催する運営委員会で協議することにした。

○2月 6日 社会教育委員視察研修について

茨城県つくば市の生涯学習施設等を視察した。初めに、市役所生涯学習課を訪れ、つくば市の生涯学習推進計画について説明を受けた。つくば市では現在、10ヶ年計画である生涯学習推進基本計画の内の、後期5ヶ年計画に基づいて施策の展開中で、再来年度平成27年度末をもってこの基本計画を終了するため、平成27年度から始まる市の第4次総合計画に基づいて、新たに第二次生涯学習基本計画を策定しようとしている。つくば市においても、社会の変化に対応した自立した生涯学習を目指しており、生きる力を身につけることや、市民の自立を目標に掲げ、社会貢献活動に対する意識改革、市民意識の向上、学習機会の提供等、誰でも気軽に利用できる施設や施策の充実等を目指していた。市役所での説明を伺った後、「つくばウェルネスパーク」と「ふれあいプラザ」の2施設を視察した。ウェルネスパークは、清掃工場の余熱を利用した温水プールやお風呂などの温浴施設と、トレーニングルーム、スタジオ、リラクゼーションルームなどが一体化された施設と、成田市中台運動公園と同様な、人工芝のサッカーコート、天然芝のグラウンド、ドッグランやランニングコースを備えた総合運動施設である。それぞれの施設の運営管理は指定管理者が行っている。「ふれあいプラザ」は、公津の杜複合施設「もりんぴあこうづ」にも似た施設だが、大きな図書館はない代わりに、「もりんぴあこうづ」よりは広めの大ホールと、いわゆる研修室という小さな部屋が13室もあって、個々の部屋の利用率が高いようだ。この施設も指定管理者が管理する施設で、基本的に有料の施設だが、市民が自主的に学習機会を作り、積極的に利用している点が素晴らしいと感じた。

○2月10日 市校長会議について

定例の校長会議で、私からは、大雪への対応について、各校はそれぞれ地理的な条件が違い、積雪量にも大きな差があり、今回のような事態において、市教委が一律に対応をお願いすべきことではなく、あくまでも校長の裁量によって措置すべきことであることを伝えると同時に、学校運営上の判断は、その根拠を明確にして行えば保護者の理解も得られることで、教育委員会としてその判断を支持し、支援したいと伝えた。また、人事の季節になったが、県では依然として定数配置教員に欠員補充者として正式採用教員ではない講師を充てるケースが多く、今回も残念ながら欠員補充者が多いこと、それも特に中学校で多く見られることは残念な結果だが、学校は与えられた教員で何とか工夫して運営しなければならないので協力していただきたいことを伝えた。なお、新規採用教員など、教員を育てるには日頃からよく言葉かけをし、励まし、苦楽を共にすることが大事であることなどを話し、職員を育てることを強くお願いした。

○2月13日 下総地区小中連携推進委員会について

第15回目の小中連携推進委員会だった。今回は、教育課程部会の話し合いから、実際の教育課程の編成について、特に中期ブロックの一部教科担任制について、具体的な事例を基に、小中一貫教育の特色を出すための方策を提案した。小学校単独では、一部とはいえ、教科担任制を実施するには、困難な点が多く、よほどの決意と職員相互の理解がなければ、実施は難しい。しかし、統合加配の教員や中学校の教員の力を借りることができれば、それも可能となる。下総みどり学園は小中の校舎が一体化され、職員室も一つという環境で職員同士のコミュニケーションも密にできるなど、多くのメリットがある。今回はそのメリットを生かし、子どもたちにより良い教育を施すことを最大の目標としている。是非、こうした環境づくりに教職員はもとより保護者や地域の方々のご理解をいただきたいと思っている。

また、今回は小学生の部活動についても話し合ったが、5年生から部活動に参加させたいという考えはあるものの、乗車するスクールバスの関係から、放課後の活動は難しいとか、発達段階を考えたとき、果たしてそこまですべきことなのか疑問であるとか、小中関係なく部活動指導に当たるという案も、なかなか小学校教員には受け入れられない点もあるのではないかなど、議論がなされた。いずれにしても、今から部活動はどうあるべきか急いで決めなくてもいいのではないかと、初めてできる組織と教育方法に戸惑いや難しさを感じる職員が多くなっては当初の目的も達成できない。今後学校が職員との話し合いで決めていくべきではないかという方向で話し合いを終了した。

その他

○1月25日 将棋文化振興自治体「全国将棋サミット2014」について

市長の代理として野田市で開催された大会に出席した。野田市は第十三世将棋名人関根金次郎氏が生まれ育った町で、毎年、女流名人戦も開催していて、今回はこの女流名人戦第二局の前夜祭も兼ねて行われた。成田市では今年、市制60周年行事の一つとして、将棋名人戦が成田山で行われることもあり、全国で将棋を強く推進している自治体の一つとして出席することになった。全国将棋サミットは今回が第1回目の開催だった。会の中では、羽生善治三冠の講演があり、その中で、「三手先を読む」という話が印象的だった。三手先を読む中で最も大切なのは二手目だという。即ち、二手目を相手の立場になってどう打つか、を考えることが重要で、これがなかなか難しい。どうしても自分の思いで二手目を考えてしまいがちで、そこで打つ手を誤ると三手目も読めなくなるという趣旨の話だった。私はこの「相手の立場に立って」と言うことが、将棋に限らず、私たちの日常生活においても大切なことではないかと思った次第である。

○1月29日 千葉県市町村教育委員会連絡協議会第2回教育委員研修会について

佐倉市の音楽ホールで開催。各委員の皆様にもご出席いただいたので特にご報告はしなくても良いかと思うが、講師の国立近代美術館、加茂川館長のお話は、文科省の施策説明のような印象だったが、大変わかりやすく、丁寧に伝えていただいたと思う。ただ、加茂川館長が推進

しているコミュニティスクールについては、地域差による環境の違い、その教育効果や学校運営体制の理想と現実のギャップ等々、課題も多く、多くの市町村でもなかなか思いきって踏み出せないのではないかと。

○1月31日 第6回B&G全国サミットについて

東京、港区の笹川記念会館で第6回B&G全国サミットに、市長、生涯スポーツ課長とともに参加してきた。本サミットには海洋センター所在390自治体の93.3パーセントに当たる364自治体から、現職首長223名、副首長38名、教育長198名を含む654名もの自治体関係者が参加した。サミットの内容は、日本財団笹川会長の講演、B&G財団からの報告、特A評価並びに、A評価となった自治体の表彰などであった。本市はA評価ということで表彰を受けた。良い評価を受けることで、B&Gの施設に対する補助も手厚くなるということである。

○2月4日 平成25年度印教連教育功労者表彰式及び第4回印教連定例常任委員会について

印旛教育会館で、印旛教育に貢献された28名の教職員が表彰された。内訳は、校長19名、養護教諭2名、上席専門員（栄養士）1名、事務長1名、教諭5名、という状況である。それぞれの皆さんのご功績に敬意を表したい。

この後開催された印教連定例常任委員会では、本年度印教連教育功労表彰式の反省と、表彰規程及び内規の一部改正について、また、次年度以降の事務局をどこが行うかなど、各市町教育長と確認し合った。成田市は平成27年度まで印教連事務局を務めることになる。

○2月13日 校長目標申告について

この日から3日間の予定で各校校長の目標申告面談を行った。年度当初に立てた校長の学校経営目標に対する結果報告のようなものだが、各校長の取り組みの様子がわかると同時に、普段、なかなか面談する時間もとれない中、貴重な時間となった。まだ、初日を終えただけで、まだあと2日あり、全ての校長との面談が終了した時点で改めてご報告させていただきたい。

○2月14日 北総教育事務所校長2次面接について

本日、午前中に北総教育事務所長と校長の面接があり、現時点での教職員の異動事務進捗状況が伝えられた。この時点での異動通知はあくまでも内定という状態で、まだ正式に教育委員会から内申の手続きはしていないが、通常はほぼこの状態で決定する。そのため、まだ全ての異動対象教職員の異動先、転入職員の氏名等が明確になったわけではない。この先、管理職も含め、3月の初旬ごろまでにすべての教職員の異動が明らかになってくるものと思う。これまでの経過は逐一各校長に伝えており、それぞれ要望や意見も伺っている。しかし、人事は自分たちの市町のことしか見えず、他はどんな状況かわからないため、疑心暗鬼に陥ることもあるが、県の人事担当者を信頼し、互いに協力し合っていくことが大切である。

《教育長報告に対する主な質疑等》

委員：佐倉市で開催された教育委員研修会に参加し、加茂川先生の講演を聞かせていただいた。講演の中では、コミュニティスクールについて、熱心にお話をされていたが、全国で何校が実施しているかが評価となっているような印象を受けた。実際にコミュニティスクールが学校現場で効果が上がっているかどうかについては、あまりお話が無かったように思う。本来、そこが一番重要な所だと思う。

2月9日の大雪による事故や休校等の状況について、報告願いたい。

柳鶴学務課長：平常通りの学校もあったが、小学校2校が休校となった。一部休校として、登校時間を遅らせた学校もあった。登下校時の事故等の報告はなかった。昨日、屋根に積もった雪が落ちてきて車に当たったとの報告はあった。

関川教育長：休校とした2校は豊住小と公津小。平常どおりとした学校は10校。その他は、登校時間を9時から11時の間で遅らせている。地域によって積雪量に差があり、前林小には雪が無かったそうである。

柳鶴学務課長：他の近隣市町村では、道路端に雪を寄せたため、子どもが歩く部分に雪が残ってしまい安全が確保できないため、登校時間を遅らせたり、臨時休校にするなどの措置を取ったとのことである。

委員：台風の時もそうであったが、本市は地域が広いので、その地域にあった対応を校長先生の判断により行うことになると思う。

関川教育長：学務課より各学校に対して、通学路等をよく点検し、それから対応を決めるように指示を出したところである。

3. 議 事

(1) 議 案

(成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

<これより非公開>

議案第1号 平成26年度 教育委員会当初予算案について

《審議結果》

可 決

議案第2号 成田市吾妻小学校校舎増築工事（建築工事）請負契約の変更について

《審議結果》

可 決

議案第3号 成田国際文化会館改修工事（電気設備工事）請負契約の変更について

《審議結果》

可 決

議案第4号 平成26年度使用副読本（市費負担分）の採択について

《審議結果》

可 決

議案第5号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

《審議結果》

承 認

<非公開を解く>

（2）報 告

報告第1号 成田市心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正するについて

山下教育指導課長 資料に基づき説明

（要旨）

このことについては、11月の定例会で委員の皆様からご意見をいただいた後、再度事務局で見直しを行い、例規審査委員会に諮ったところ、いくつかの加除訂正があり、最終的に別紙資料のとおりとなったので報告をするものである。

主な変更点は、第2条の所掌事務について、前回は、「心身障害児の就学指導に関すること」及び「就学相談に関すること」としていましたが、早期からの就学相談や就学先の判断のみ

ならず、就学後の児童生徒についても一貫した支援についても助言を行うという観点から「心身障害児の教育相談に関すること」及び「教育支援に関すること」に変更した。

また、第3条の組織について、「委員会は、小中学校医2人以内、識見を要する者4人以内を含めた委員10人以内で組織する」ということで提案させていただいたが、識見を要する者として想定していた委員が市職員のため、委員として委嘱できないことがわかり、現状の「小中学校医3名以内、識見を有する者2人以内を含めた委員9人以内」に戻し、第7条に「委員会は、必要に応じて関係者等の出席を求め、参考意見又は説明を聴取することができる」という条文を新たに加えた。その他、文言についても若干の修正があった。

なお、本案については、3月定例会市議会の教育民生常任委員会で報告をする予定である。

《報告第1号に対する主な質疑》

なし

報告第2号 成田市いじめ防止基本方針について

山下教育指導課長 資料に基づき説明

(要旨)

このことについても、前回の教育委員会定例会議で委員の皆様からいただいた意見等を参考に一部修正を加え、最終版を本日配布させていただいた。

主な修正点は、本文の前に「はじめに」として、本方針作成にあたっての経緯や趣旨等について序文を書き加えたこと、2ページの基本理念を国の基本方針に即した文面に書き改めたこと、また、教育委員会の施策の中に、いじめの未然防止・早期発見のための取組として、道徳教育や体験活動に加え、学級経営の充実を位置付けさせていただいた。

その他にも、いろいろとご意見をいただいたが、今後、本基本方針を施行する中で、適宜見直し改善を図って参りたいと思う。なお、本方針についても、3月定例会市議会の教育民生常任委員会で報告する予定である。

《報告第2号に対する主な質疑》

なし

(成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

報告第3号 いじめ問題に係る損害賠償請求訴訟について

4. 委員長閉会宣言